

石巻市 第2期SDGs未来都市計画
(2023～2025)

石巻市

< 目次 >

| | |
|--|----|
| 1 将来ビジョン | |
| (1) 地域の実態..... | 2 |
| (2) 2030年のあるべき姿..... | 5 |
| (3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット..... | 6 |
| 2 自治体SDGsの推進に資する取組 | |
| (1) 自治体SDGsの推進に資する取組..... | 9 |
| (2) 情報発信..... | 15 |
| (3) 普及展開性..... | 15 |
| 3 推進体制 | |
| (1) 各種計画への反映..... | 16 |
| (2) 行政体内部の執行体制..... | 17 |
| (3) ステークホルダーとの連携..... | 18 |
| (4) 自律的好循環の形成..... | 21 |
| 4 地方創生・地域活性化への貢献 | 22 |

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

・地理的条件

本市は、北上川の河口に位置し、東西に 35 km、南北に 40 km、面積 555 km²の市域を有し、宮城県北東部を代表する風光明媚な県下第二の都市である。

太平洋に面した海洋性の気候であり、内陸と比較して寒暖差が少なく、東北地方の中では年間を通して比較的温暖な地域となっている。

・地域資源

石巻魚市場は、世界三大漁場の一つである三陸・金華山沖に恵まれ、年間 200 種に及ぶ魚介類を取り扱い、高度衛生管理型施設として稼働しており、海外への輸出も視野に入れた「最も長い魚市場(ギネス世界記録)」として、安全安心な水産物を取り扱っている。

内陸部は、北上川流域に肥沃な平坦地が広がり、かんがい用水を活用した水稲生産を基幹としながら、施設野菜や花き等の園芸作物に加え、肉用牛生産等の畜産経営を組み合わせたバランスのとれた複合経営農業が展開されている。

・産業構造

産業分類別の従事者数で見ると、震災前は「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業、小売業」などの特化係数(※)が高かったものの、震災後は「建設業」の特化係数が高まり、「生活関連サービス、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」などが減少している。

「建設業」や「製造業」は比較的高い労働生産性があり、特に「製造業」は従業者数も多く、付加価値額についても最大の「卸売業、小売業」とほぼ同等となっている。

※特化係数:産業分類別の構成比率について、本市の値を全国値で割って求めた値

・東日本大震災

2011年3月11日14時46分、東日本大震災が発生。国内観測史上最大となるマグニチュード9.0、震度6強の激しい揺れと、その後に沿岸域全体に襲来した巨大津波は、防潮堤を破壊し、多くの人命を奪い、住まいや働く場、道路や港湾、漁港など多くの財産が失われた。

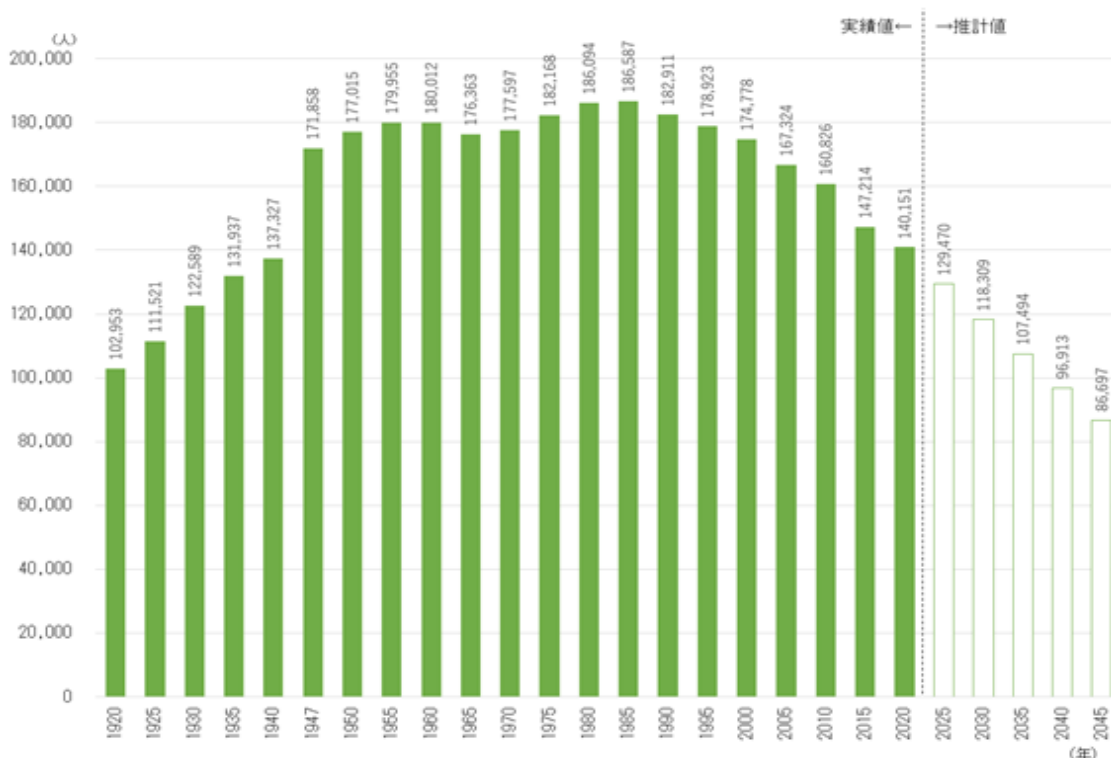
「最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻」を目指し、震災以降、被災者の住まいの整備を始めとした復旧・復興事業を最優先事項として着実に進めてきたところである。

また、震災から12年が経過し、令和3年度から令和7年度までを「第2期復興・創生期間」と位置付け、復興事業完結と心のケアなどの被災者支援に継続して取組を進めている。

・人口動態

全国の地方都市と同様に、少子高齢化とともに人口は 1985 年以降減少傾向が続き、さらには 2011 年3月の東日本大震災による人口流出など、人口減少に拍車がかかり危機的な状況に直面している。

■総人口の推移(1920-2045)



資料：2020 年以前は国勢調査、2025 年以降は社人研推計値

②今後取り組む課題

【経済面】

・人口減少に伴う担い手の減少

全国的な少子高齢化・人口減少の流れに加え、東日本大震災による人口流出という二つの人口減少が重なる危機的な状況に直面し、若年者が市外に転出する傾向が続いている等、担い手の確保が課題となっている。

・求職と求人のアンバランス

有効求人倍率は、全国の平均倍率を大きく上回っているものの、事務的職業などの特定職種によっては、求人と求職のバランスに大きな開きが生じているため、求人求職のミスマッチの改善が課題となっている。

・DX の推進

デジタル技術やデータを活用し、制度を含めた仕事や組織の仕組みを変革しながら、市民サービスの利便性向上など、様々な分野で積極的に取り組んでいく必要がある。

【社会面】

・市内人口動態の変化及びコミュニティの再生

東日本大震災により内陸部に多くの住宅地を整備したことから、半島沿岸部から内陸部への人口移動が加速し、地域コミュニティの維持が難しい地域が生じた。住み慣れた地域に安心して生き続けられる暮らしを確保するためには、地域コミュニティの再生、定着、活性化に向けた取組を進めていく必要がある。

・復興公営住宅における高齢者の孤立化

人口減少が続く一方で、高齢化の進行とともに、単身高齢者数も増加しており、特に復興公営住宅入居者の8割が独居・2人世帯であり、約半数が高齢者であることに加え、相談相手がない人が約2割、心の状態については改善傾向にあるものの、依然高い傾向にある（2021年度健康調査結果）ことから、自死や孤立予防等の対策を講じていく必要がある。

・公共交通ネットワークの充実

市中心部では、公共交通のサービスレベルに対し十分な利用に繋がっていないことや、半島沿岸部では広い範囲に居住環境が分散立地しており、乗継ぎの調整や利用者不足など、地域ごとに課題が異なっており、それぞれの課題に取り組む必要がある。

【環境面】

・二酸化炭素等温室効果ガス排出量の削減

本市の温室効果ガス排出量は2014年度から緩やかな減少傾向で推移している。新型コロナウイルス感染症を起因とする製造業の生産量の減少などから、排出量は減少してきているが、終息後のリバウンドなど、引き続き、地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量を減らす必要がある。

・資源化量・リサイクル率の減少傾向

本市の資源化量合計・リサイクル率は減少傾向にあり、リデュースの推進によるごみ排出量の削減、リユース、リサイクルの推進による資源の消費抑制と有効活用に向けた取組をさらに推進していく必要がある。

・環境市民の育成

環境問題を解決するには市民一人一人が環境への関心と理解を深め、環境に配慮した行動を実践することができる環境市民を数多く育成する必要がある。

(2) 2030年のあるべき姿

第1期 SDGs 未来都市計画(2020年～2022年)においては、「最大の被災地から未来都市石巻」の実現を目指し、本市の SDGs の推進を図ってきたが、第2期 SDGs 未来都市計画(2023年～2025年)においては、第1期計画の方針である『地域の中に相手を思いやる「おたがいさま」の声があふれる支え合いのまちづくり』を基礎としつつ、誰一人取り残さない SDGs の理念を取り入れ策定した、第2次石巻市総合計画の将来像「ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまち」と6つの基本目標を2030年のあるべき姿として位置付ける。

また、2021年にわが国において「地域脱炭素ロードマップ」が示されたことから、これまでモデル事業として実施してきたグリーンスローモビリティ等の自然エネルギーを活用した取組を展開し、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けて、市民一人一人の行動変容を促し、環境負荷の少ないライフスタイルへの変革や、環境を重視する価値観の浸透を図る取組を推進し、脱炭素社会・循環型社会を目指す機運が醸成された地域の実現を目指す。

① 地域経済活性化の実現

新たに整備した産業用地等への企業誘致や産業集積が進むとともに、これまで取り組んできた地域資源の活用等による新産業の創出、独自の技術開発、販路拡大が図られることで、雇用拡大と定住人口が増加し、地域経済が活性化したまちとなっている。

② 安心して暮らせるための災害に強いまちの実現


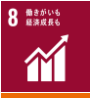


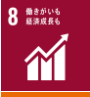

地域防災計画等やハザードマップを基に、各地域において積極的な防災に関するワークショップ等が展開され地区避難計画を作成・改定するなど、平時から市民一人一人が非常時に対する備えや意識が醸成され、防災関係機関と地域が一体となった支援体制の確立により、自助・共助・公助の防災体制が整った、安心して暮らせる災害に強いまちとなっている。

③ 脱炭素社会・循環型社会の実現

脱炭素社会の実現に向け、(仮称)地域脱炭素社会推進計画を策定し、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギーの活用、EVをはじめとした電気自動車の普及など、環境負荷の少ない車の導入が促進されるとともに、ごみの減量化と再資源化が促進され、環境に配慮した行動を実践できる環境市民が増えることで、脱炭素社会・循環型社会を目指す機運が醸成されたまちとなっている。

(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)






| ゴール、 ターゲット番号 | | KPI | |
|--|------|---------------------|-----------|
|    | 4. 4 | 指標: AI・RPA 等調査・導入件数 | |
| | 8. 3 | 現在(2022年3月): | 2030年: |
| | 8. 9 | 23 件 | 55 件(累計) |
| | 9. 5 | | |
| 9. b | | | |
|    | 4. 4 | 指標: 新規雇用創出人数 | |
| | 8. 3 | 現在(2022年3月): | 2030年: |
| | | 149 人 | 968 人(累計) |
| | 9. b | | |

東日本大震災により肥大化した業務と多様化した住民ニーズ、本市が抱える多種多様な課題解決の視点や日本全体が目指すデジタル社会形成に関する法律及び各種施策の考え方を取り入れながら、本市の DX を推進し、庁内業務の簡素化・効率化を図ることで、事務効率の改善と運用コストの削減を図る。

また、セルロースナノファイバー(CNF)等の新素材の活用等による新産業創出、研究開発、新規創業等の推進を図るとともに、将来の地域経済の担い手となる若者の人材育成を図る。

石巻トウモロコシビジネスタウンのほか、沿岸部の被災市街地に新たに整備した産業用地への企業誘致や産業集積を進めることにより、地域産業の振興と新規雇用の創出・拡大を目指す。

(社会)






| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|-------------------------|-------------------|
|  3. c | 指標：地域互助活動実施団体数 | |
| | 現在(2022年3月)： 13 団体/年 | 2030年： 68 団体/年 |
|  11. 2 | | |
|  17. 17 | | |
|  11. 5 | 指標：総合防災訓練参加率 | |
| | 現在(2022年3月)： 17.8% | 2030年： 38.7% |
|  17. 17 | | |

地域コミュニティの連携強化や、カーシェアリングを活用した支え合う地域活動を通じて、地域住民の絆を強めるとともに、地域における高齢者の交通課題の解決を図る。

また、地域における日常生活上の助け合い活動の推進や、包括的な相談支援体制の構築を図ることにより、高齢者のみならず障がい者や子育て世代等も対象とした次世代型地域包括ケアシステムの確立を目指す。

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時の被害を最小化する「減災」を基本方針とし、たとえ被災しても人命が失われず、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、防潮堤の整備等を進めるとともに、地域への防災資機材の配備促進や総合防災訓練の実施等のほか、町内会等に対する自主防災組織の設立に向けた積極的な働き掛けの実施や住民目線でのハザードマップ作成などを通じ、地域における防災力の向上、防災意識の醸成を図る。また、行政、防災関係機関、市民、事業所、自主防災組織、町内会や自治会等の様々な主体の役割分担を明確にしながら、ハード・ソフトを組み合わせた取組を一体となって進めていくことにより、災害に強いまちを目指す。

(環境)

| ゴール、 ターゲット番号 | | KPI | |
|--|--|-----------------|----------------|
|  7. a |  12. 5 | 指標: CO2 排出量 | |
| | | 現在(2022年3月): | 2030年: |
| | | 1,188 千t-CO2/年 | 1,057 千t-CO2/年 |
|  13. 3 | | | |
|  12. 5 |  13. 3 | 指標: 家庭系ごみリサイクル率 | |
| | | 現在(2022年3月): | 2030年: |
| | | 10.2% | 15.7% |

太平洋に面し日照時間が長いという地域特性を活かし、一般家庭等への太陽光発電システムの普及促進を図るほか、風力エネルギーやバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーについても導入の可能性について検討を進めることにより、二酸化炭素等温室効果ガス排出量ゼロを目標に、公共施設に率先してEV充電インフラを設置し、脱炭素社会の実現を目指す。


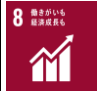

事業系ごみの排出量の抑制を図るとともに、日常生活における家庭系ごみの一層の減量化及び再資源化のための適正な分別の徹底、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することにより、循環型社会の構築を目指す。

環境教育を展開する場所・機会の充実を図ることにより、環境問題の本質を理解し、積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成を図る。

2 自治体 SDGs の推進に資する取組

(1)自治体 SDGs の推進に資する取組

① 地域産業の競争力強化

| ゴール、 ターゲット番号 | | KPI | | |
|--|---|-----------------------|----------------------|----------------|
|  4 質の高い教育を みんなに | 4. 4 | 指標:産業創造助成金交付による事業支援件数 | | |
| |  8 働きがいも 経済成長も | 8. 3 | 現在(2022年3月): 7件/年 | 2025年: 8件/年 |
| | | 9. b | | |
|  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう | | | | |

本市には多くの中小企業が活動しており、市内中小企業への融資や各種セミナーの実施など幅広い経営支援の充実を図ることにより、地域企業の生産性の向上を図る。

さらに、石巻専修大学などとの産学官連携による地域資源を活かした新産業創出や、AI・IoT を活用した DX の推進など、新たなイノベーションの継続的な創出を図るとともに、それらに関連した新たな起業・創業支援を行うことで地域経済の活性化を図る。

・企業育成支援事業

地域間競争を高めることを目的とし、地域資源を活かした産業の創造、石巻市独自の技術開発、販路拡大及び技術承継等、事業者が行う研究開発・事業化を通じた新商品や新サービスを活かそうとする取組を支援し、本市の産業振興と雇用の拡大を図る。

・担い手育成総合支援事業

従事者の減少及び高齢化が深刻な状況にある水産業及び農業において、漁業関連団体が行う求人活動・研修会開催費用や、新規就農者に対する営農開始に必要な経費の一部を助成するほか、「水産業担い手センター」や「農業担い手センター」の運営等を通じて、移住者や若者を積極的に受け入れることにより、新たな担い手の確保を図る。

- ・水産業担い手センター(泉町、渡波、雄勝、北上、牡鹿:計5か所整備)

- ・農業担い手センター(北上)、シェアハウス(桃生)

・地域の宝研究開発事業


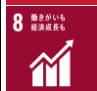

半島沿岸部の低平地における新たな産業として、本市の地域特性を活かした新たな特産品「北限のオリーブ」について試験栽培を通して検証後、民間事業者による栽培に移行し、付加価値を付けた加工品の商品化(オリーブオイル、オリーブ塩漬け、オリーブ葉のパウダー等)に取り組んでおり、今後は栽培面積の拡大と栽培技術の向上による安定生産体制を構

築することで、特産品としての定着を図るとともに、農産業の活性化を図る。

・6次産業化・地産地消推進事業

市内の農林漁業者と地域の様々な事業者との連携を強化し、地域資源の高付加価値化を図るため、1次産業、2次産業、3次産業を営む事業者がネットワークを形成して取り組む新商品開発・販路開拓・施設整備の事業に支援を行うことにより、1次産業事業者の経営多角化、所得向上と地場産業の振興を推進する。

② 企業誘致の推進と新たな産業の創出

| ゴール、 ターゲット番号 | | KPI | | |
|---|---|------------|-----------------------|-----------------|
|  4 質の高い教育を みんなに | 4. 4 | 指標: 企業立地件数 | | |
| |  8 働きがいも 雇用成長も | 8. 3 | 現在(2022年3月): 10件/年 | 2025年: 10件/年 |
| | | 9. b | | |
|  9 企業と雇用両方の 増えをつくらう | | | | |

石巻トゥモロービジネスタウンや東日本大震災以降に新たに整備した産業用地等へ企業の誘致を図るほか、起業や創業に関する相談会等を実施し、市域内の雇用の創出を図る。

・企業立地促進事業

「企業立地意向調査」により設備投資意欲を有する事業所を発掘するほか、「企業誘致アドバイザー」など、本市にゆかりのある方々の人脈を活用し、積極的に企業訪問等の誘致活動を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の場の確保、拡充を図る。

・企業立地等支援事業

市内企業の増設や移設、市外企業の新設等を促し、地域産業の振興と雇用の創出を図るため、対象業種で一定の要件を満たす企業に対し、助成金を交付することにより、企業誘致及び市内企業の設備投資を促進し、産業の振興と雇用の場の創出、雇用の拡大を図る。

・産業振興対策事業

金融機関等の支援事業者と連携しながら、本市独自の補助制度により創業希望者への経費支援を行うとともに、市内事業者を対象とした各種相談会や中小企業セミナーの開催により、新規創業の促進と産業の振興を図る。




・地域資源活用産業化促進事業

CNF(セルロースナノファイバー)など、今後事業展開が見込まれる地域資源の利活用を促進するため、セミナーの開催等を行い、新技術の導入、新規事業への進出等、経営基盤の強化や新たな事業展開を行う事業者への支援を行い、雇用創出や産業の活性化に努める。

・石巻専修大学地域連携助成事業

石巻専修大学が取り組む研究プロジェクト事業、社会還元事業、石巻専修大学と本市との地域連携事業を支援することにより、地域の課題解決及び行政が抱える問題の解決を図り、地域社会の発展と人材の育成及び学術の振興を図る。

③ みんなが共に支え合う地域共生社会の実現

| ゴール、 ターゲット番号 | | KPI | |
|---|--|----------------|--------|
|  3. c | | 指標：地域互助活動実施団体数 | |
| |  11. 2 | 現在（2022年3月）： | 2025年： |
| | | 13団体/年 | 61団体/年 |
|  17. 17 | | | |

「石巻市ささえあいセンター」を拠点に、高齢者以外の障がい者や子育て世代等も含めた次世代型地域包括ケアシステムを推進するとともに、地域コミュニティを基盤とした住民主体の支え合いを促す支援に取り組む。

・地域力強化推進事業

地域住民が主体的に地域課題を把握、解決を試みる体制づくりを構築する。また、身近な地域での送迎支援、買物支援、見守り・声がけ支援、交流・助け合い活動等の互助活動に対し、助成金を交付し、地域住民の互助を促進するとともに、住民に身近な地域において地域住民等が主体的に地域生活課題の把握と解決に取り組む環境の整備を行う。

・多機関の協働による包括的支援体制構築事業

子ども・高齢者・障害者等全世代を対象に、複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める支援体制を整備することに加え、個別検討会議、ネットワーク会議、多職種連携会議等の開催により、相談支援機関相互の業務への理解を深め、連携及び支援体制の構築を図る。

・地域福祉コーディネーター推進事業

被災者の心身における健康の維持向上、生活の安定等を図るため、地域住民による地域課題解決の取組を支援する地域福祉コーディネーターを設置し、「被災者見守り・相談支援事業」として、復興公営住宅等の被災者を対象とした相談支援、訪問、見守り及びサロン事業を実施し、さらに在宅自立支援対象者に対する必要な情報の提供や生活支援を行うほか、地域共生社会の実現に向けた子ども等への支援や全世代対象の地域生活課題に対応する総合支援的なコーディネートを担うことにより、社会福祉の増進を図る。



・地域づくり支援事業

地域ごとに第2層協議体を設置し、生活支援コーディネーターの配置をはじめ地域包括支援センター、地域コミュニティ等が連携しながら生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する。

・コミュニティカーシェアリング推進事業

住民が主体となり「コミュニティ・カーシェアリング」を活用した地域の互助活動に取り組む町内会・自治会等に専門コーディネーターを派遣し、地域診断等を行った上で、地域住民自らによるカーシェア会の立上げを支援することにより、地域における交通課題の解決を図るとともに、顔の見える関係づくりの構築による地域の福祉力向上を図る。

④ 地域防災力の向上

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|--|--------|-----------------------|-----------------|
|  11 住民が支えあえるまちづくりを | 11. 5 | 指標: 総合防災訓練参加率 | |
| | | 現在(2022年3月): 17.8% | 2025年: 20.0% |
|  17 パートナリングで防災力を高めよう | 17. 17 | | |

東日本大震災の教訓を踏まえ、平時から各地域や各家庭において、防災・減災に関する取り組みを積極的に行い、市民一人一人の「自助」「共助」に対する意識付けを高めるとともに、地域への防災資機材の配備促進や総合防災訓練の実施等により、地域における防災力の向上、防災意識の醸成を図る。

・自主防災組織機能強化事業

自主防災組織の「共助」の意識向上を図るため、自主防災組織を設立していない町内会等に対し設立の積極的な働きかけを行う。

また、災害による被害の防止及び軽減を目的に、自主防災組織の防災資機材、食糧備蓄等の整備に対して補助金を交付し、自主防災組織の機能強化を推進し、防災訓練の実施により組織の防災力向上、防災意識の醸成を図る。

さらに、自主防災組織の防災リーダーとして育成した防災士を対象に、研修会を開催しスキルアップを図り、地域における防災力の向上や防災意識の高揚を図る。




・ハザードマップ作成事業

国県が公表する洪水・土砂・津波災害の被害想定区域等に基づき、対応可能な避難施設等を掲載した各種ハザードマップを作成する。なお作成に当たっては、地域との意見交換やワークショップ等の開催により、地域をよく知る住民の情報を反映するなど、住民目線のハザードマップを作成し配布する。

・災害用備蓄配備事業

避難所開設時における初期運営の円滑化と避難生活の安定を図るとともに、災害時に各家庭から非常用持出品を持参できなかった避難者に対し、石巻市災害時備蓄計画に基づき、非常用食糧や非常用飲料水及び災害応急対策に必要な資機材等を各避難所等に配備し更新を行う。

⑤ 脱炭素社会・循環型社会の実現

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|---|--------------------------------|--------------------------|
|  7. A | 指標:CO2 排出量 | |
|  12. 5 | 現在(2022年3月): 1,188 千t-CO2/年 | 2025年: 1,166 千t-CO2/年 |
|  13. 3 | | |

地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出ゼロを目指し、脱炭素社会の実現に向け、本市においても(仮称)地域脱炭素社会推進計画を策定し、脱炭素施策を推進する。

また、限りある資源を有効活用し循環型社会の構築を目指すため、ごみの減量化や再資源化等を推進する。

・EV 充電インフラ設置事業

公共施設に率先してEV 充電インフラを設置することにより、EV ユーザーの利便性の向上はもとより、カーボンニュートラルの実現に向けた市民の取組を促すアナウンスメント効果やEV 普及促進を図るとともに、市公共施設の誘客・満足度等の向上につなげ脱炭素社会の構築に寄与する。

・太陽光発電等普及促進事業

太陽光発電システム、蓄電システム、エネルギー管理システム(HEMS)設置者に補助金を交付し、自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図る。

・雨水利用タンク普及促進事業

雨水利用タンク設置者に補助金を交付することにより、雨水の有効活用を促進し、良好な水資源の循環の確保に資するとともに、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素削減と市民の環境意識の向上を図る。

・生ごみ減量容器購入費補助事業




生ごみの減量容器購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの減量又は

堆肥化等による有効活用を図るとともに、市民のごみ減量化・資源化に対する意識の高揚を図る。

・再生資源集団回収報奨金交付事業

再生資源集団回収を実施した団体及び回収業者に対して報奨金を交付し、資源の有効活用によるごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会形成を促進する。

⑥ 環境市民の育成

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|---|--|-----------------------|--------|
|  7. a | | 指標:「地球温暖化」に関心がある市民の割合 | |
| | | 現在(2022年3月): | 2025年: |
| |  12. 5 | 72.1% | 80.0% |
|  13. 3 | | | |

持続可能な環境を引き継いでいくため、地域の一人一人が積極的に自然とふれあい、学ぶことができる機会を創出するとともに、環境問題の本質の理解や日常生活の中で環境に配慮した行動ができる人材を育成する。

・自然環境体験普及啓発事業(フィールドミュージアム活用事業)

三陸復興国立公園プロジェクトにより、環境省が整備した川のビジターセンターを拠点に、自然体験プログラム等を通して、エコツーリズムや環境教育を推進し、自然を活かした交流人口の増加や周辺部を含めた地域の活性化を図る。

・環境市民育成事業

市民が積極的に自然とふれあい学ぶことができる機会の創出により、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践できる「環境市民」の育成を図る。

・環境美化推進事業

「石巻市環境美化推進協議会」が主体となり、清掃奉仕活動支援、側溝清掃助成、ポイ捨て禁止キャンペーン等のクリーン運動や、花いっぱい運動等のグリーン運動を展開することにより、環境美化の促進と環境美化意識の高揚を図る。

(2)情報発信

(域内向け)

域内向けの普及啓発の取組として、毎月発行する市報に SDGs に関するコーナーを設け、SDGs を身近に感じてもらえるよう、市民が取り組みやすい情報の紹介やシンポジウムのオンライン開催、パートナー制度登録企業と連携したワークショップの開催など、市民、企業、団体等に対し、より多くの機会を設け、SDGs の理念や考え方について情報発信を行った。

引き続き、市内の小・中・高校の授業と連携した取り組みや企業・団体等に向けた SDGs に関する出前講座を実施することにより、各分野や世代へ向けた SDGs に関する意識の醸成を図る。

今後は、市職員等を対象に実施した SDGs カードゲーム等を用いた研修を、市民向けに実施するほか、防災フェアや環境フェアなどの市主催のイベントへパートナー制度登録企業の参加を促し、連携して SDGs の普及啓発、取組について紹介など、SDGs に触れる機会を増やし、SDGs に対する市民意識及び行動の変革を促すことで、様々な取り組みへの積極的な参加を目指す。

(域外向け (国内))

インターネット等を活用し、域内同様にマンガや学習アプリケーションの普及拡大を図るほか、パートナー企業である地元新聞社の WEB ページを活用した広報を実施するとともに、民間企業等の協力の下、アニメーション動画等を活用した周知を図る。

また、東北 SDGs 未来都市サミット等、SDGs に取り組む他自治体との連携により、本市の取組の周知を図るとともに、各々の強みを活かした取組を実施する。

(海外向け)

域内外向けに制作するマンガ及びアニメーション動画について、英語版を同時に制作し、専門動画配信チャンネルやインターネット動画サイト等を通じた海外への広報を実施する。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

本市は東日本大震災の最大の被災地として、「最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻」を目指し、復旧・復興事業に取り組んできており、その取組や教訓について、全国の支援をいただいた方々に対し、情報発信を行ってきた。

このような取組を実践してきた経験を活かし、地域の課題解決の取組についても、SDGs 未来都市の自治体と連携しながら普及に努める。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

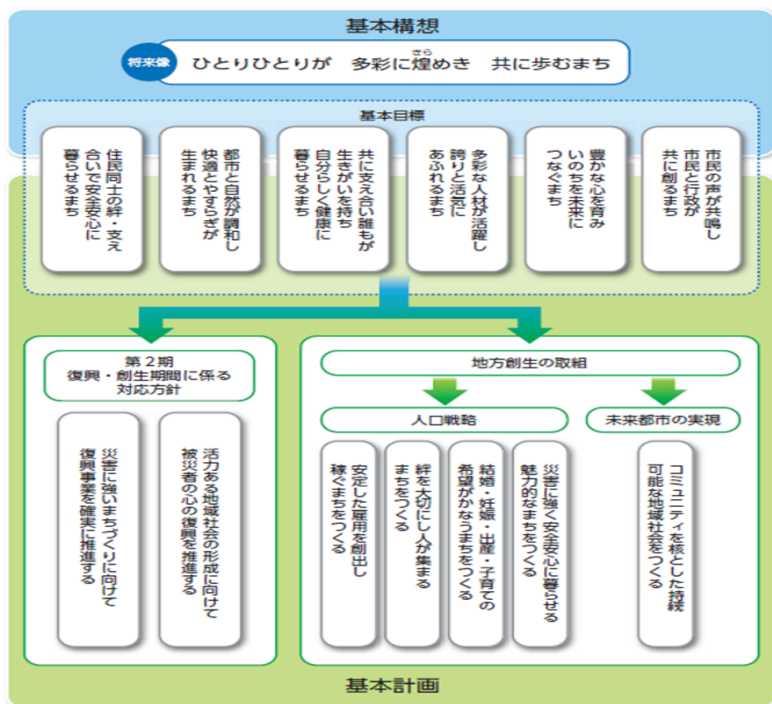
1. 第2次石巻市総合計画

第2次石巻市総合計画については、「第1次石巻市総合計画」、「石巻市震災復興基本計画」の事業期間満了に伴い、2021年度を初年度とする「第2次石巻市総合計画」を策定し、少子高齢化、震災による住環境やライフスタイルの変化に伴う市民ニーズ変化、硬直化する財政状況、地方創生事業に対応し、将来にわたり持続可能な市政運営を推進して行くこととした。(基本構想 10年、基本計画前期5年・後期5年)

2. 石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015年12月に策定し、4つの基本目標に基づき、5か年を計画期間とし、地方創生の取組を推進してきた。

「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「第2次石巻市総合計画」に掲げる取組と一体的に推進していく必要があることから、人口減少対策である「人口戦略」及びSDGsの理念に基づき持続可能な地域社会を目指す「未来都市の実現」を総合計画基本計画に取り入れ、「地方版総合戦略」に相当するものを総合計画と一体的に策定を行った。



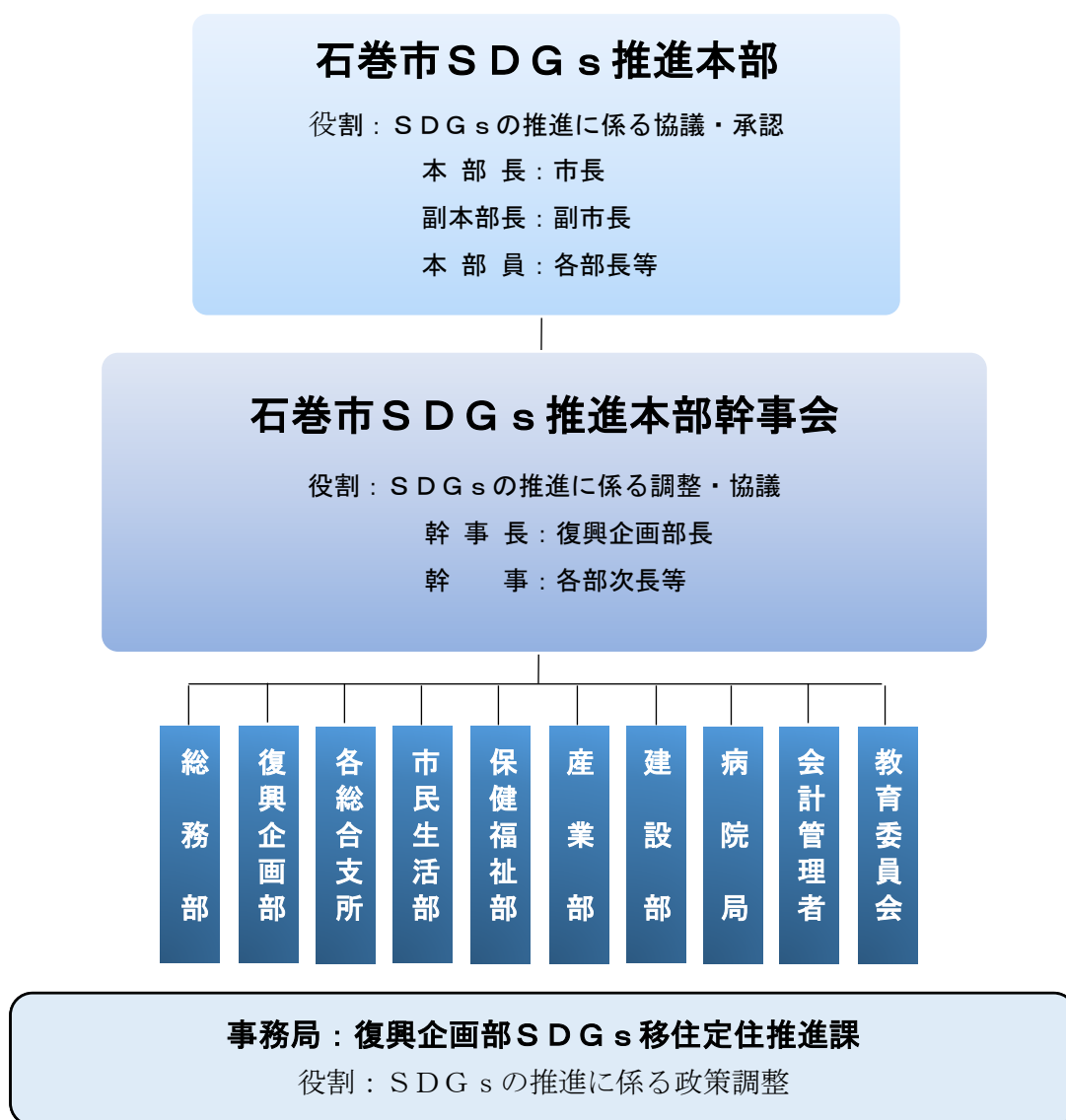
3. その他

計画期間が2021年度以降を始期とする策定や改定を行う各種計画については、順次SDGsの視点を取り入れた計画として行く。

(2) 行政体内部の執行体制

庁内の各部・総合支所が相互に連携し、SDGsの推進に資する施策を総合的かつ効果的に実施していくため、2020年8月に市長を本部長、副市長を副本部長とし、庁内各部の部長等で構成する「石巻市SDGs推進本部」及び復興企画部長、庁内各部の次長等で構成する「石巻市SDGs推進本部幹事会」を設置し、庁内全体で一丸となった推進体制を構築している。

【体制図のイメージ】



(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

| 団体・組織名等 | 説明等 |
|------------------|---|
| 石巻専修大学 | 包括連携協定(2008年2月4日締結) ・地域づくり、まちづくりの推進に関すること 他 |
| 東北大学大学院工学研究科 | 包括連携協定(2011年6月23日締結) ・東日本大震災からの復興に向けた施策推進や地域課題の解決に係る人的資源、知的資源の活用に関すること 他 |
| (株)ファミリーマート | 包括連携協定(2013年5月27日締結) ・健康増進、食育に関すること 他 |
| 石巻信用金庫 | 包括連携協定(2017年1月12日締結) ・創業及び企業誘致の支援に関すること 他 |
| (株)七十七銀行 | 包括連携協定(2017年1月30日締結) ・創業及び企業誘致の支援に関すること 他 |
| 石巻商工信用組合 | 包括連携協定(2017年1月31日締結) ・創業及び企業誘致の支援に関すること 他 |
| 東北大学災害科学国際研究所 | 包括連携協定(2017年5月29日締結) ・施策推進や地域課題の解決に係る人的資源、知的資源の活用に関すること 他 |
| みやぎ生活協同組合 | 包括連携協定(2017年7月7日締結) ・地産地消と市産品の販路拡大に関すること 他 |
| 石巻市内郵便局 | 包括連携協定(2017年8月21日締結) ・日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応に関すること 他 |
| (株)ヨークベニマル | 包括連携協定(2017年9月29日締結) ・地産地消と市産品の販路拡大に関すること 他 |
| (株)イトーヨーカ堂 | 包括連携協定(2017年9月29日締結) ・地産地消と市産品の販路拡大に関すること 他 |
| (株)セブン-イレブン・ジャパン | 包括連携協定(2017年9月29日締結) ・地産地消と市産品の販路拡大に関すること 他 |
| 三井住友海上火災保険(株) | 包括連携協定(2019年1月23日締結) ・地方創生のための産業・企業の振興に関すること 他 |
| 石巻専修大学・ソフトバンク(株) | 包括連携協定(三者協定)(2019年1月25日締結) ・教育・スポーツの振興に関すること 他 |
| ライオン(株) | 包括連携協定(2019年1月28日締結) ・健康づくり・歯科保健対策に関すること 他 |

| | |
|--------------------|---|
| 東京海上日動火災保険(株) | 包括連携協定(2019年1月31日締結) ・地域産業の振興・支援に関すること 他 |
| 東北福祉大学 | 包括連携協定(2019年4月26日締結) ・大学及び地域の人材育成に関すること 他 |
| イオン(株) | 包括連携協定(2020年4月14日締結) ・地産地消と市産品の販路拡大に関すること 他 |
| 大塚製薬(株) | 包括連携協定(2021年7月27日締結) ・SDGsの普及啓発に関すること 他 |
| 一般社団法人日本カーシェアリング協会 | 包括連携協定(2021年7月30日締結) ・コミュニティ・カーシェアリングの普及促進に関すること 他 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 包括連携協定(2021年11月25日締結) ・健康増進に関すること 他 |
| 杏林大学 | 包括連携協定(2022年3月29日締結) ・交流人口・関係人口の創出に関すること 他 |
| (株)ポプラ社 | 包括連携協定(2022年6月3日締結) ・読書環境の向上と読書の促進に関すること 他 |
| 損害保険ジャパン(株) | 包括連携協定(2022年8月26日締結) ・防災・減災に関すること 他 |
| 日本生命保険相互会社 | 包括連携協定(2022年11月10日締結) ・児童・青少年の健全育成に関すること 他 |
| ヤマト運輸(株) | 包括連携協定(2022年11月11日締結) ・安全・安心な地域づくりに関すること 他 |

2. 国内の自治体

| 団体・組織名等 | 説明等 |
|-------------------|---|
| 茨城県ひたちなか市 | 姉妹都市(2006年2月13日締結) 災害時相互応援協定(2006年2月13日締結) |
| 山形県河北町 | 友好都市(2006年1月30日締結) 災害時相互応援協定(2012年8月4日締結) |
| 山口県萩市 | 友好都市(2016年4月8日締結) 災害時相互応援協定(2016年4月8日締結) |
| 神奈川県平塚市 | 災害時相互応援協定(2006年4月1日締結) |
| 東京都葛飾区 | 災害時相互応援協定(2011年7月22日締結) |
| 東京都中央区 | 災害時相互応援協定(2012年4月5日締結) |
| 宮城県大崎市、山形県新庄市、酒田市 | 災害時相互応援協定(2012年4月12日締結) |
| 秋田県湯沢市 | 災害時相互応援協定(2012年7月10日締結) |
| 徳島県藍住町 | 災害時相互応援協定(2012年8月4日締結) |

| | |
|--------|--------------------------|
| 熊本県八代市 | 災害時相互応援協定(2012年11月15日締結) |
| 香川県丸亀市 | 災害時相互応援協定(2012年11月21日締結) |
| 東京都狛江市 | 災害時相互応援協定(2013年2月6日締結) |
| 長野県諏訪市 | 災害時相互応援協定(2015年11月12日締結) |
| 兵庫県芦屋市 | 災害時相互応援協定(2016年3月11日締結) |
| 新潟県柏崎市 | 災害時相互応援協定(2022年10月18日締結) |

3. 海外の主体

| 団体・組織名等 | 説明等 |
|---------------|--------------------------------|
| イタリア チビタベッキア市 | 姉妹都市(2013年7月8日締結) |
| 中国 温州市 | 友好都市(2005年11月17日締結) |
| チュニジア共和国 | 復興「ありがとう」ホストタウン (2018年4月登録) |

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

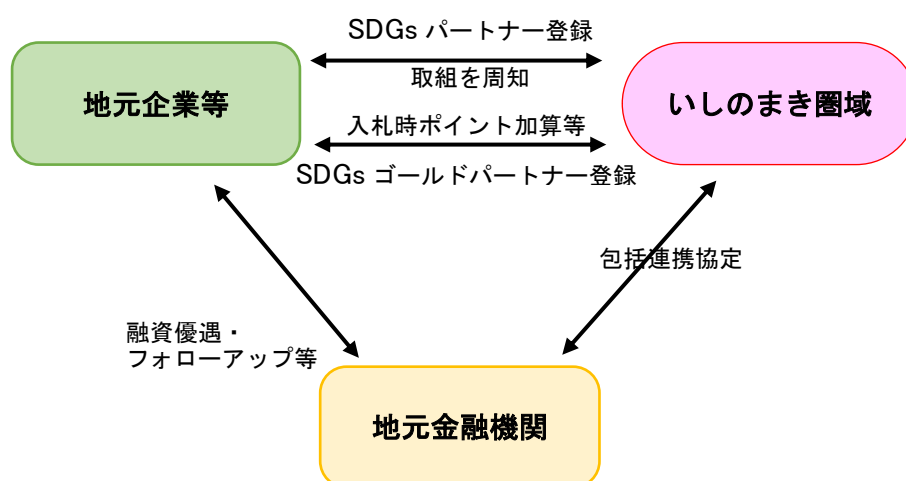
SDGs の普及啓発及び SDGs の達成に向けた取組を行う地元企業等を「石巻 SDGs パートナー」として登録(地元企業等からの申込による。)し、登録した企業等の取組を、市ホームページや市報等から広く周知を図り、市及び企業等が連携し互いに情報発信する「SDGs パートナー制度」を、今後は、いしのまき圏域(東松島市、女川町)の取組に拡大し、圏域のスケールメリットを活かしながら、SDGs の普及啓発に取り組む。

(将来的な自走に向けた取組)

シンポジウムやセミナー開催、出前講座などにより、SDGs について様々な場面で発信し、市民一人ひとりの認知度向上、取組に繋げてゆく。

企業の SDGs に関する取り組みの後押しとして、SDGs の普及啓発を図る取組を行い、かつ、経済・社会・環境の三側面に相乗効果をもたらす統合的取組を行う地元企業等を「SDGs ゴールドパートナー」として登録する「SDGs ゴールドパートナー制度(案)」を創設する。

「SDGs ゴールドパートナー制度(案)」については、本市が先行して取り組み、後にいしのまき圏域での取組として展開することとし、登録した企業等に対しては、その取組をホームページや広報紙等から広く周知を図るほか、事業の入札時のポイント加算(総合評価一般競争入札における価格以外の評価項目に追加)などの対象にするとともに、包括連携協定を締結した地元金融機関等との連携による支援(融資優遇・フォローアップ等)等の実施について関係機関と協議を行う。



4 地方創生・地域活性化への貢献

東日本大震災により甚大な被害を受けた本市が抱える、震災に起因する人口減少・少子高齢化の加速化、半島沿岸部の移動手段等といった課題に対し、ステークホルダーとの連携のもとで経済、社会、環境の三側面に利益を循環させ自律的好循環を生み出しながら課題解決を図り、未曾有の大震災からの復興とその後の更なる飛躍を果たすことで、「最大の被災地から未来都市石巻」の実現を目指し、事業を展開してきた。

これまでの取組に加え、地域との連携、新たな産業の創出、雇用拡大などに取り組み、誰一人取り残されることのない居心地の良いまちである未来都市石巻を実現する。

石巻市 第2期 SDGs 未来都市計画（2023～2025）

令和5年6月 策定